

区役所における福祉サービス&就労支援の連携強化

～ハローワークとの一体的実施に関する国への提案について～

厳しい雇用状況が続くなか、生活保護受給者の急増をはじめとした福祉サービスのニーズの高まりとともに、自立支援・就労支援の充実が求められています。

この度、横浜市とハローワークが連携し、**身近な区役所内に職業紹介を含めた一体的な就労支援の実施窓口**(ジョブスポット(仮称))**を開設し、福祉サービスと連携した就労支援を実施**できるよう、本日、国へ提案書を提出します。

■一体的実施のポイント

より確実な就労に結びつけることで、就職者数の増加が期待できます！

- ☞ 改めてハローワークに出向く必要がなくなり、身近な区役所で就労支援の提供が完結できます
- ☞ 区役所で福祉サービスから就職活動まで一貫したトータル支援を提供できます
- ☞ 各々の専門機能を有する市とハローワークとの連携の相乗効果により、就労支援の質が向上できます

主な提案内容

平成25年度の実施場所(3区での実施状況を踏まえ、全ての区役所における実施を目指します)

- ・鶴見区役所
- ・中区役所
- ・瀬谷区役所

区役所と管轄ハローワークとの交通の便や生活保護受給者数などを勘案し3区で先行実施

支援対象※

- ・生活保護受給者(生活保護受給者のうち就労支援が必要な方)
- ・生活困窮者(住宅手当受給者、及び生活困窮等の相談者のうち就労支援を希望する方)
- ・ひとり親(母子・父子・寡婦)

※ 実施状況を検証したうえで、対象範囲の変更・拡大を国と協議

開始予定時期

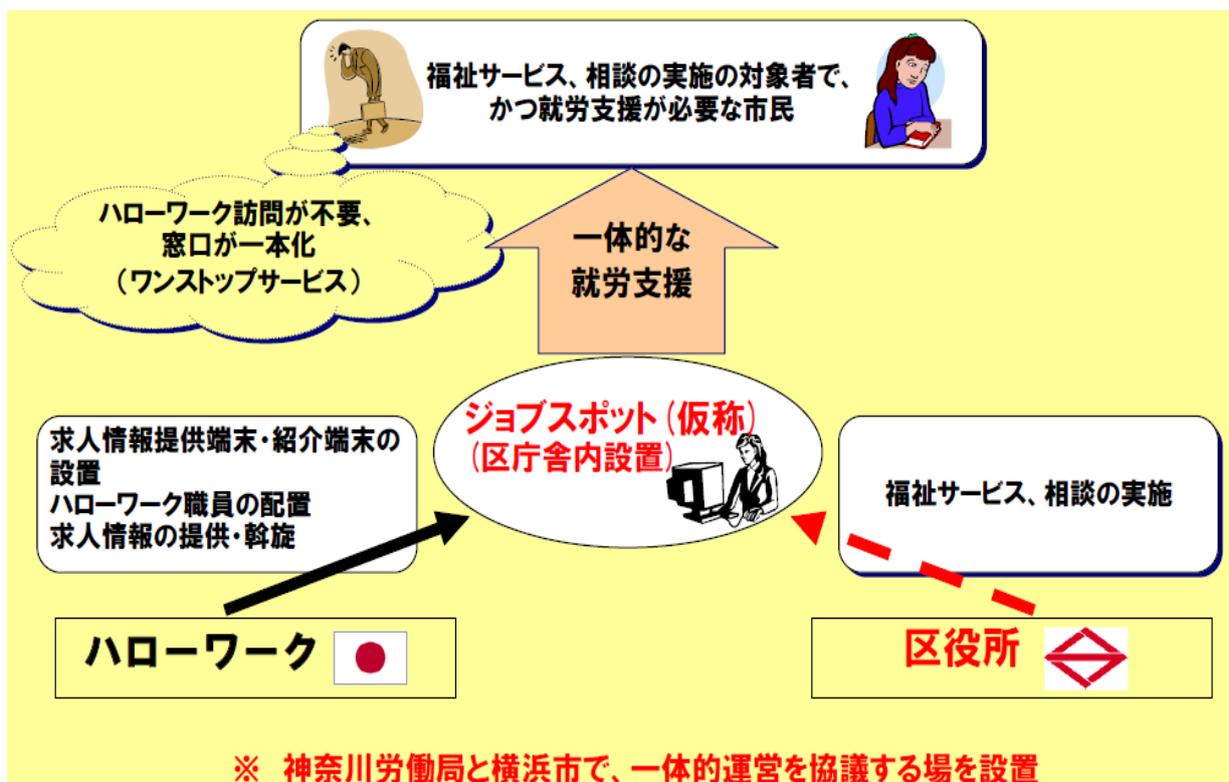
- ・平成25年4月 ハローワーク職員を配置し、一体的な就労支援の開始
- ・平成25年夏頃 求人情報提供端末及び紹介端末の設置

裏面あり

お問い合わせ先

政策局大都市制度推進課担当課長	五月女 貴	Tel 045-671-2109
健康福祉局保護課長	巻口 徹	Tel 045-671-2367
経済局雇用労働課長	西野 晴夫	Tel 045-671-2303

■区役所における市とハローワークとの一体的な就労支援のイメージ図



■横浜市におけるハローワークの管轄区域

ハローワーク名称	所在地	横浜市の管轄区域
ハローワーク横浜	中区	神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区
ハローワーク港北	港北区	港北区、緑区、青葉区、都筑区
ハローワーク戸塚	戸塚区	戸塚区、泉区、瀬谷区、栄区
ハローワーク横浜南	金沢区	金沢区
ハローワーク川崎	川崎市川崎区	<u>鶴見区</u>

■その他

現在、内閣府及び厚生労働省が「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」(平成22年12月閣議決定)を実現するための提案を自治体から募集しています。

既に本市は、平成23年3月に「一体的実施に係る提案」を行っていますが、本件については、具体的な実施内容を国へ提案することを目的としています。